

本利用規約（以下「本規約」）は、お客様によるMobile VOCALOID Editor（以下「本ソフトウェア」）のご使用ならびにお客様へのアフターサービスについて定めたものであり、お客様に下記条項をご同意いただける場合にのみご使用いただけます。本規約は個人または法人であるお客様とヤマハ株式会社（以下「弊社」）の間で締結される契約であり、Appleとのものではありません。

お客様が本ソフトウェアをダウンロード、インストール、コピー等された場合、またはインストールされた本ソフトウェアを使用された場合には本規約に同意されたものとしますので、必ず下記の条項を十分お読みください。ご同意いただけない場合は、ダウンロード、インストール、コピー等を中止するか、インストールしたファイルを削除してください。

なお、本規約は、別途販売される本ソフトウェア用歌声ライブラリ（以下「ライブラリ」）に付されるキャラクター（以下「キャラクター」）の使用について定めるものではありません。キャラクターの使用については、それぞれのキャラクターの使用許諾契約（またはガイドライン）等に従ってください。

## 1. 使用許諾

弊社はお客様に対し、本規約ならびにApp Storeサービス規約で定める利用条件で、本ソフトウェア又はライブラリを構成するプログラム、データファイル、ならびに今後お客様に一定の条件付きで配布され得るそれらのバージョンアッププログラム、データファイル（以下「許諾プログラム」といいます）を、お客様が所有又は管理するiOS製品上で使用する非独占的、譲渡不能、且つサブライセンス権のない権利を許諾します。

これらの許諾プログラムの使用により得られる合成音声の所有権はお客様にありますが、許諾プログラムに係る著作権その他の知的財産権は、弊社又は第三者（以下「弊社等」）に帰属します。本規約により、弊社等に帰属する権利の全部又は一部がお客様に移転するものではありません。又、本規約による使用許諾はお客様本人に与えられるものであり、お客様は、本規約上の地位または本規約に基づく許諾もしくは義務を第三者に譲渡することはできません。お客様による許諾プログラムの保有や使用に対して第三者から知的財産侵害の申し立てを受けた場合、Appleではなく弊社が当該申し立てに対する調査、答弁、和解、および取下手続の責任を単独で負うことをお客様は理解し同意するものとします。

## 2. 合成音声の利用

お客様は、本契約の諸条件に従うことを条件として、お客様が生成した合成音声（本条では、第4条に定義する「音楽データ」を利用した制作物を除きます）を商用／非商用を問わず利用することができます。ただし、以下の目的、形態で使用する場合は、事前に弊社までお問い合わせください。使用形態によっては、ライセンス料を含め、追加の使用許諾契約をさせていただく場合があります。

### (1) 商用カラオケでの使用

商用カラオケソフトウェア、カラオケハードウェア、インターネットを利用したカラオケシステムその他の商用カラオケ製品、又はカラオケサービス（オンライン、オフラインその他あらゆる形態を含みます）に合成音声を使用する場合。

### (2) 電話／携帯電話着信音等の商用目的での使用

電話機（携帯電話を含みます）や電話用機器（以下「電話機等」という）の呼び出し音、警告音等として合成音声を商用目的で使用する場合。但し、他の楽器や音楽作品中の音と組合せての電話機等の呼び出し音、警告音等での合成音声の使用は、追加使用許諾を取得することなく本契約の下で許可されています。

### (3) 法人による商用CD等での使用

法人によって製作され商業的に使用されるCD、レコード、録音テープ、MD、ハードディスク、フラッシュメモリー、ICメモリーカード、その他の録音物に合成音声を使用し頒布等する場合。

### (4) 法人による公衆送信等での使用

法人が、合成音声を放送、有線放送、インターネット配信その他の公衆送信に供する場合（但し、本条第2号但書に該当する場合を除きます）。

### (5) 機器への組込みその他の音源としての使用

家電、ロボット、パチンコ等アミューズメント機器、カーナビ等車載用機器、電子楽器、DTM含むPCソフト、ゲーム等の音源として合成音声を使用する場合。

#### (6) 商品への表示

「VOCALOID」、「ボーカロイド」、「VOCALO」、「ボカラ」等の弊社商標、本ソフトウェア又はライブラリのタイトル、その他これらに類する表示（以下「契約表示」といいます）が記載されている以下の商品に合成音声を搭載し、これ等の商品を、演奏、販売、配信等に商業的に利用する場合。

- (a) 歌手、アーティスト、楽器名その他何らかの形でクレジットが表記され、且つ契約表示が記載されている商品
- (b) その包装や宣伝物等に契約表示が記載されている商品
- (c) 映像作品のエンドロール等に、消費者に認識される形態で、契約表示がされている商品

#### (7) 商用映像作品での使用

商用映像作品（アニメーションを含む）内の人物やキャラクターが歌ったりパフォーマンスしたりしていると取れるような態様で合成音声を使用する場合。

### 3. 禁止事項

許諾プログラム、合成音声または音楽データ（第4条に定義）の使用にあたり、以下の各号の行為は禁止されています。但し、著作権法その他の法令で認められている範囲については、この限りではありません。

- (1) お客様が公序良俗に反する歌詞を含む合成音声や音楽データを利用した制作物を公開又は配布すること。
- (2) ライブラリの歌手（声優）本人、音楽データの原著作者に限らず、第三者の名誉・声望その他の人格権、その他の権利を侵害する合成音声や音楽データを利用した制作物を公開又は配布すること。
- (3) 許諾プログラムの全部又は一部をお客様又は第三者のソフトウェアのコンポーネントとして使用し配布すること。
- (4) 許諾プログラムを逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、その他読解可能な形式に変換する手段を用いて解析すること。
- (5) 許諾プログラムの全部又は一部を複製（ディスクに収録されている形式、他製品用・再販売用にフォーマットを変換した形式、ミキシング、フィルタリング、リシンセサイズした形式、第三者が入手可能な形式その他の形式の如何を問わない）、公衆送信（公開掲示板やFTPサイト、WEBサイト、ストレージサイト、P2Pネットワーク上等で送信可能な状態にすること、インターネット上で第三者へ電子的に転送や配信すること、不特定多数のユーザーがアクセス可能なネットワーク・コンピュータ／サンプラー上に格納すること、その他公衆送信すること）、譲渡、貸与、頒布、改変、翻案その他の利用をすること。
- (6) 許諾プログラムを第三者に再配布すること。
- (7) 許諾プログラムを操作可能な状態で放置すること。
- (8) 許諾プログラムに記載されているコピーライト表記を削除、変更その他不明確にすること。
- (9) レコーディング・スタジオやレンタル会社等のサービスの一環として、クライアントのために許諾プログラムを使用し、又はクライアントに許諾プログラムを提供し、もしくは使用されること。
- (10) 本契約に違反すること。

### 4. 音楽データの利用

許諾プログラムに含まれるデモ曲、伴奏データ等の音楽データ（以下「音楽データ」）並びに音楽データを利用した制作物は、私的使用等の著作権法で定められている権利制限の範囲を超えて利用することはできません。音楽データ並びに音楽データを利用した制作物のご利用は、お客様の個人的な創作活動の範囲（ローカルPCでの音楽データの編集・再生、編集後の制作物の無償・非商用公開）に限定されます。

### 5. 終了

本規約はお客様が許諾プログラムをお受け取りになった日に発効します。本規約による使用許諾は、お客様が著作権法等関連法令または本規約の条項に1つでも違反されたときは、弊社からの終了通知がなくても自動的に終了するものとします。その場合には、ただちに許諾プログラムの使用を中止し、その複製および付帯文書をすべて廃棄しなければなりません。

### 6. 保証の否認

お客様は許諾プログラムを利用するリスクが全てお客様のご負担となることを理解し明示的に同意するものとします。許諾プログラムおよび付帯文書は保証なしに「現状のまま」提供されます。弊社は明示、黙示、法定にかかわらず、品質保証、性能、権利の不侵害、商品性、特定目的への適合性を含め、許諾プログラムに関する一切の保証や表明をいたしません。特に、許諾プログラムがお客様の要望に合うこと、許諾プログラムに中断や遅延がないこと、安全、正確、完全であること、エラーがないこと、および欠陥の修整などについても表明や保証を行いません。また、Appleは許諾プログラムに関して一切の保守やサポート義務を負わないことをお客様は理解し同意するものとします。適用されるAppleの保証に許諾プログラムが合わない場合、お客様はAppleに通知することができ、Appleは許諾プログラムの購入金額を返金することができますが、Appleはそれ以外の保証要件が満たされないことに対する一切の責任を負いません。

## 7. 責任の制限

弊社の責任は、弊社に帰責事由がある場合を除き、本規約で定める許諾を供与することのみに限定されるものとします。弊社は、許諾プログラムの使用、またはそれを使用できなかったことにより生じた直接的、派生的、付随的または間接的損害（データの破損、営業上の利益の損失、業務の中断、営業情報の損失などによる損害を含む）について、通常もしくは特別の損害に拘わらず、たとえそのような損害の発生や第三者からの賠償請求の可能性があることについて予め知らされた場合でも、弊社に帰責事由がある場合を除き、一切責任を負いません。なお、本ソフトウェアの使用に関し、弊社が損害賠償責任を負う場合、弊社の故意又は重過失がある場合を除き、お客様に直接生じた通常の損害に限られ、派生的、付随的、間接的損害又は特別損害は含まないものとし、お客様が支払った本ソフトウェアの対価の総額を限度額として、責任を負うものとします。また、お客様は、Appleではなく弊社が製造物責任法や消費者保護法等で定められる要件に関する申し立てを処理する責任があることを理解し同意するものとします。

## 8. 第三者のソフトウェア

弊社は、許諾プログラムに関連して、第三者のライブラリ、プログラム、データファイルおよび関連文書（以下「第三者ソフトウェア」といいます）を提供する場合があります。第三者ソフトウェアに付随する使用許諾契約がある場合、お客様は当該契約を遵守しなければならないことを理解し同意するものとします。

## 9. 一般事項

本規約は、法の抵触に関する原則に関わらず日本法の適用を受け、日本法に基づいて解釈されるものとします。また、弊社とお客様との間で問題が生じた場合には、弊社とお客様が誠意をもって協議し、協議しても解決しない場合は、東京地方裁判所を専属管轄裁判所とします。本規約の規定のいずれか、または、ある規定の一部分が管轄権を有する裁判所または行政機関によって不法、無効、執行不可能とみなされた場合や、当該の規定（または規定の一部分）が規約全体の基本的性質に合致しないと判断された場合も、残りの規約（該当する規定が含まれる条項の残りの部分も含む）の合法性、妥当性、法的効力は影響を受けません。お客様は、(i) アメリカ合衆国政府の禁輸措置の適用を受けている国または同政府がテロリスト支援国家として指定した国家に居住していないこと、および(ii) 禁輸又は輸出制限の当事者として米国政府が指定した者ではないことを表明および保証するものとします。お客様は、Appleおよびその子会社は本規約の第三者受益者であり、お客様が本規約に同意した時点から第三者受益者として本規約を行使できる権利を有すること、またかかる権利をAppleが引き受けたとみなすことを理解し同意するものとします。お客様からの全ての法的通知は書面でなされるものとし、下記に記載の住所まで書留郵便で送付されるものとします。

〒430-8650 静岡県浜松市中央区中沢町10-1 ヤマハ株式会社

## 10. 完全合意

本規約の契約条件は、お客様と弊社の間の完全な合意から成るもので、この件に関する従前のすべての認識や合意に取って代わるものとします。弊社は、App Storeのアップデート欄にて変更の事実を通知することで、本規約の内容をいつでも変更できるものとします。お客様は、変更内容に同意、または当該変更を知りながら許諾プログラムの使用を継続することで、変更後の本規約に法的に拘束されることに同意します。